

めるため、どのような教育を行っているか。

町長 指摘の部分に絞った研修は実施していないが、定例職員会や庁議の場などで、挨拶の徹底、丁寧な対応、迅速な事務処理、公務員のモラル、地域行事への参加など、住民との信頼関係を築くための訓練を口がすっぱくなるほど繰り返し行っており、場合によっては、職員個々の言動等について、直接注意をすることもあ

〈喫煙について〉

鬼北町の禁煙対策はどうなっているか。

町長 全面禁煙とした学校施設を除き、他の公的施設では、分煙器設置等による分煙方式をとっている。これを抜本的に見直すため、「鬼北町衛生委員会」を開催し、町内の公共施設での喫煙状況、職員の喫煙マナー、公共施設での喫煙などについて協議検討を行った。協議の中で、導入している分煙器は、受動喫煙を防ぐ措置として、効果がないという結論に達したので、喫煙者の理解を得て、早期に撤去予定である。公共施設である本庁舎・役場支所・公民館等の建物中の喫煙は、原則禁止にする方向で調整中である。来庁される住民にも主旨を説明し、協力を依頼する方向で検討している。

清家 茂 議員

〈青少年問題の現況と対策について〉

青少年の薬物使用について。

教育委員長 町内の小中学校の児童・生徒には問題となる事例は無い。指導については、薬物乱用防止教育パンフレット等を用い、道徳・環境教育の中で薬物の怖さ等を指導している。年1回は、専門の外部講師による講演を行っている。

子供自ら考える心の教育について。

教育委員長 鬼北町教育基本方針の「自ら学び自ら考える力」に基づき、学習指導ならびに生活指導を行い、道徳感や正義感を習得するように指導している。

コンピュータ普及による児童・生徒への影響は。

教育委員長 現代社会ではコンピュータが必需品となっているので、学習指導要領に基づき指導している。家庭での活用について指導はしているが、保護者の理解が無ければ対応は困難。「コンピュータのような無機的人間」つまり生活機能を持たない人間になるのは家庭にも責任があると思う。

横山 二郎 議員

〈町おこしについて〉

鬼北町長期総合計画策定にかか

町長 今回の合併は、互譲と信頼の精神が相まって成就した。新しい町づくりも互譲と信頼の気持ち大切に、「融和」を第一とし、合併して良かった”と思える町づくりを、町民と一体となつて取組んでいきたい。「長期総合計画」の策

定にあたっては、このような考え方を基本とすべきと思つている。

「長期総合計画」は、今後10年間の鬼北町の進むべき道を示す羅針盤なので、住民アンケート等の意見を十分拝聴し、12人の委員で構成される「鬼北町総合開発計画審議会」において、審査・審議を尽くし策定する。

〈台風14号の被害について〉

台風14号の被害および対応状況は。

町長 北川地区町道牛の川線は、山腹崩壊により車両の通行が出来なくなつていたが、翌朝には復旧している。ひょうたん池上国道320号線の道路冠水は、今回のような豪雨の場合、山からの流出する水量が道路施設の水路の排水能力を超えることから冠水するものであるため、管理者である愛媛県に水路の改良を要望している。広見地区の南中組川は土石流危険渓流であるが、下流の人家戸数等の条件により、鬼北町管内で24箇所指定されている「土砂災害対策重点整備箇所」ではないため、上流への砂防施設整備計画は無い。

農地、農業施設の災害は、現在災害現場を踏査し国庫補助による災害復旧事業の申請手続きを進めている。

〈防災無線について〉

防災無線の新システムへの改善

町長 新システムを構築する方向で検討している。この新システム構築計画は、6月の第2回定例会で可決されているので、今年度事

業として「鬼北町防災行政無線施設基本設計」を進めているところである。緊急時に町内に一斉放送できる「防災行政無線」は、非常時および防災時になくはならない重要な施設であるので、中山間の鬼北町に適した新システムとして整備するものである。その後の計画としては、平成19年度から21年度にかけて実施設計に着手し、平成22年度以降に、工事施行にこぎ着けたい。

〈町政座談会について〉

町政座談会の活性化策、教訓について。

町長 今回、8月3日から8月18日の間に6地区で鬼北町として初めての「町政座談会」を開催したが、合併前の新町建設計画を主題とした座談会とは異なり、出席者が主に区長・組長に限定され、かつ意見等も余り出ない地区もあったが、要望・意見等の中で即応できる案件については、各課で早急に対応をしていきたい。座談会の開催方法について、参集範囲は今回と同様各公民館単位が最善ではないかと考えている。これ以上広い範囲や細かい範囲にしても、それ程参加人数に変動はないと思つているので、今後は開催時期やテーマの持ち方等について、再検討していきたいと考えている。「町政座談会」は、「公聴の場」・「町民との意見交換の場」として実施しているの